

各関係機関・団体の長 殿（様）

鹿児島県病害虫防除所長

平成17年度技術情報第10号（イチゴの立枯性病害）について（送付）

このことについて、イチゴの立枯性病害に関する情報をとりまとめましたので送付します。

平成17年度 技術情報第10号

イチゴの立枯性病害が多発しています。下記の点に留意し、防除指導に努めてください。

記

1. 発生状況

- (1) 11月末の巡回調査において、65%（平年13%）のほ場で萎黄病や炭疽病等によるとみられる萎凋症状の株または欠株がみられ、中には約5割の欠株がみられるほ場もあった。
- (2) 9～11月に萎凋症状の株を農試病虫部及び病害虫防除所で診断した結果、炭疽病菌の他に萎黄病菌も多く確認された（表参照）。

表 イチゴ萎凋株からの病原菌分離結果

調査ほ場数	調査株数	病原菌	左記病原菌分離株 (%)
28	113	萎黄病 <i>Fusarium oxysporum</i>	20 (18)
		炭疽病(本) <i>Colletotrichum gbeasporoides</i>	49 (43)
		すくみ症 <i>Pythium sp.</i>	9 (8)
		疫病 <i>Phytophthora nicotianae</i>	6 (5)
		炭疽病(葉枯) <i>Colletotrichum acutatum</i>	2 (2)

注1) %は調査株数に対する値。

注2) 調査株数と病原菌株数の合計値は重複感染株があるため一致しない。

2. 防除対策

(1) 本ぼ

- ア 萎黄病や炭疽病菌は土壌伝染性の病害であり、萎凋症状が認められる株（感染している可能性がある）は、周囲の土壌とともに速やかに取り除く。
- イ 取り除いた株や下葉かきした茎葉は放置せず、肥料袋に入れ密閉して腐敗させるなど適切に処理する。また、土壌はイチゴを植え付ける予定のない場所に埋設するなど適切に処分する。
- ウ 収穫を終えたら、できるだけ茎や根等の残さは丁寧に除去し、必ず土壌消毒を行う。

(2) 親株

- ア 親株には無病苗を利用する。
- イ 萎黄病菌はランナー内の導管部を通じて伝染するので、萎凋した株があった本ぼから、親株用の秋苗は絶対に採取しない。